

日野市手数料、使用料等検討委員会議事要点録

日 時	平成 28 年 7 月 19 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
場 所	市役所 6 階 全員協議会室
出席者	委 員：谷井委員長、杉崎委員、岩崎委員、岡本委員、斎藤委員、鈴木委員 事務局：大島企画部長、仁賀田企画経営課長、萩原主幹、牧係長、村林
議 題	1.企画部長挨拶 2.委員会の概要説明等 3.委員の自己紹介 4.委員長の選出 5.手数料、使用料等一覧の説明、消費税率 10%へ向けた考え方の説明 6.質疑応答、意見、要望 7.検討結果まとめ 8.報告等、今後の説明
議題 1	●企画部長挨拶
議題 2	●委員会の概要説明等 ・議事録作成のため、録音する。 ・議事録は要点筆記。 ・議事録は、市ホームページで公表。 ・委員の氏名は公表。個々の発言について氏名が特定されないようにする。 ・「日野市手数料、使用料等検討委員会設置要綱」第 5 条第 3 項の規定により、会議は公開（ただし、傍聴の申込み無し）。 ・手数料、使用料等見直しの流れの説明 ・委員会の概要説明
議題 3	●委員の自己紹介 各委員が自己紹介を行った。
議題 4	●委員長の選出 委員の互選により、以下のとおり決定した。 委員長 谷井 良 委員（有識者） ～これより委員長の進行～

<p>議題 5</p>	<p>●手数料、使用料等一覧の説明、消費税率 10%へ向けた考え方の説明</p> <p>事務局より資料 4～6 を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 4 は、日野市の「手数料・使用料等の見直し状況一覧」で、見直しをしていないもの、見直しを長くしていないものから順に並べ、10 年以上見直ししていないもの、見直し状況が不明のものなどを太枠で囲っている。 資料 5 は、「日野市の消費税率 10%へ向けた考え方について」のもので、日野市は消費税率 8%へ引上げした際に手数料、使用料等の値上げを行っておらず、消費税率 10%へ引上げ後、手数料、使用料等の値上げを検討する予定である。 資料 6 は、「使用料金設定基準に関する報告書最終案」であり、平成 15 年に策定して以来改定していない。また、手数料についての基準は特に無い状況である。
<p>議題 6</p>	<p>●質疑応答、意見、要望</p> <p>＝主な質疑、意見等＝</p> <p>(質問) 消費税率 8%に引上げになった際に、なぜ、手数料、使用料等の値上げを行わなかったのか。消費税率 5%から 10%への値上げとなると、ギャップが大きい。</p> <p>(回答) 市長、副市長、部長職で構成される「日野市消費税率対策本部」にて、消費税率 8%へ引上げの際には、手数料、使用料等の値上げは行わず、消費税率 10%へ引上げの際に値上げすることが確認されたためである。これは、当初、消費税率 8%へ引上げ後、すぐに消費税率 10%引上げが予定されていたため、事務効率化を考えてのことである。</p> <p>(質問) それでは、現在、市が消費税率 3%の増税分を負担しているということなのか。</p> <p>(回答) そのとおり。</p> <p>(質問) 資料 4 に減免制度の記載があるが、弱者救済のため、減免制度は手厚くしていく必要があるのでは、検討していかねばならない。資料 6 の「使用料金設定基準に関する報告書最終案」は、平成 15 年に策定したもので、もう全く役に立たない。3 年に 1 度は基準を見直すべきである。この委員会で基準を検討すべきではないか。基準にある受益者負担の原則をもう少し市民にわかりやすく記載すべきである。算出基準はもう少しコンパクトにできるのではないか。特に減免制度と算出基準を根底的に見直して、次の世代に引継いでいく必要がある。</p> <p>(回答) この基準の見直しについては問題意識を持っている。昨年、まず、この手数料、使用料等検討委員会を立ち上げ、手数料、使用料等の改定の際のルールを確立した。今年度は、「使用料金設定基準に関する報告書最終案」をかたちにし、次回開催する際は基準の原案を整えて、委員会で意見をいただきたい。</p> <p>(意見) 減免制度は、利用者からクレームがあるといけないので、違反が無いよう、条例に基づいている必要がある。文言についてももしっかりチェックすべきである。</p>

- (質問) 使用料設定基準は議会に承認されたものか。
- (回答) 議会承認案件ではない。ただ、職員が使用料金を設定する際によりどころとなるものである。
- (質問) 「使用料金設定基準に関する報告書最終案」の「案」が取れなかったのは、なぜか。
- (回答) 推察になってしまうが、この基準どおりに算出すると、大きく料金が変わるなど影響が大きかったのではないか。
- (質問) 「使用料金設定基準に関する報告書最終案」の13ページの課題に、「施設キャンセル料」があげられているが、現状はどうか。
- (回答) 現在もキャンセル料はとっていないはずである。
- (質問) 使用料収入は12億円くらいあるのではないか。それだけ市民からとっているわりに根拠があいまいであるのはどうか。行政手続の執行にあたって、**デュー・プロセス＝due process**（適正手続きの保障）を踏まえる必要がある。また、公民館は無料の原則があり、通常、減免で無料となっている。ただ、他の生涯学習施設では有料のものもある。これは、市民からすると、同じ施設であるのに有料と無料があるのは疑問である。公民館を利用する者は、社会性を持った必要なものだということで無料となっている。しかし、公民館を利用している囲碁、将棋等の趣味程度のもは、料金をとっても良いのではないか。基準は、市民の大多数の理解を得られるようにもっていかないと批判が出るのではないか。
- (回答) 受益者負担の原則等を基準に示し、市民に説明して、理解が得られる形にしていかなければならないと考える。
- (質問) コスト計算との比較も必要だと思うが、利用率はどうか。利用率が高ければ、使用料が高くても、市民は納得するのではないか。指定管理者制度と利用料金制が入っているかどうかでも変わってくるのか。
- (回答) 利用率は、高いところと低いところがある。市民サービス向上につながるものは、指定管理者制度を導入してきた。使用料収入を指定管理者の収入とすべきものは、利用料金制にしてきた。それぞれの使用料等について、コスト計算するようにはなっている。しかし、コスト計算から単純に負担割合を使用料に決めるのではなく、近隣市などを比較しながら決めていく。
- (意見) 市民がわかりやすい算出基準をつくり、消費税率10%へ引上げに伴う手数料、使用料等の値上げは、増税前に行うべきである。
- (質問) 市は、市場原理に馴染まないものを手厚くし、お金をかけてほしい。少し赤字程度で良いのではないか。黒字ということは、市民からそれだけとっているということである。逆に言うと、大幅な赤字状態は好ましくはないということである。

もある。

(回答) 使用料は、使用している人から一定の負担をお願いしたいという原則である。

(質問) 地域性により様々な問題がある。浅川以南の地域は、老朽化により利用率が下がっている施設もある。使用料に利用率を考慮しても良いのではないかと。市の中心部ばかりに良い施設があり、格差があるように思う。古い施設と新しい施設の是正は考えているのか。施設をもっと若い人に使ってもらえる魅力あるものにしていただきたい。地域性をもった計画をどう考えているのか。

(回答) 日野市は、昨年、人口ビジョンを策定した。多摩の 26 市は、ほとんど人口減少に突入しているが、日野市を含むいくつかの市だけは増えている。市内の地域ごとに見ていくと、区画整理が進行しているところなどは人口が伸びているが、浅川以南の地域は人口減少している。人口が増えている地域も高齢化は進んでいく。今ある施設のあり方がこのままで良いのかという議論もあり、公共施設等の総合管理計画の中で検討していく。若い人が住みやすいまちにしなければならぬが、若い人に選ばれるには、子育てをしやすく、自分の息抜きや趣味ができる公民館のような施設が近くにあることなどがあると思う。浅川以南の地域は施設が老朽化しているところがある。若い人にとって魅力あるまちにするとなると、施設の更新等となると思うが、その費用をどうするかになる。その場合、古いものを整理する議論になる。地域性を考慮し、必要なものは整備していく。まちづくりマスタープランに地域性を見据えた今後の将来像が見えてくる。

(質問) 「使用料金設定基準に関する報告書最終案」の 5 ページの 2-2 の「(2) 行政サービス分類の視点」の①～⑥に「施設の地域的な偏在性」を入れるべきである。浅川の南地域は公の施設が少なく、移動するのに交通費がかかる。施設の駐車場料金もかかる。公共施設の偏在性をそのままにしておいて公平公正と言えるのか。

(回答) なかなか難しい問題である。施設の駐輪場は、利用者のために必要なものである。駐車場の減免は、活動内容によって決めるのかと思う。検討しなければならないと思うが、駐車場で地域の偏在性による減免をするのは難しいのではないかと。

(意見) 日野駅前の新町交流センターは、利用頻度が高いのに安すぎるように思う。サークル活動で会費をとっているような団体は高くても利用するのではないかと。市外の人には倍とっても良いのではないかと。市民に対するサービスがあっても良いのではないかと。使用料が高くても利用したい人はいる。また、南平体育館は建替えるが、地域の人々が活動できる総合的なものにしてほしい。市民の森ふれあいホールは地の利が悪い、とよだ市民ギャラリーも使い勝手が悪いなど各施

	<p>設の条件がある。費用対効果をよく検討する必要がある。</p> <p>(回答) 他市の施設を利用した際、市民でないことの厳しいチェックがあった。他市の取り扱いに合わせ、広域的に考えることも必要である。</p> <p>(質問) 資料4の一覧表の「コスト計算から算出される料金」の欄の空いているところは、今後、埋めていくのか。</p> <p>(回答) 主管課の判断で、計算できない事情があるものである。ただ、今後計算させる必要はあると考える。コスト計算度外視ということはない。</p> <p>(質問) コスト計算は、人件費を入れているのか。</p> <p>(回答) 使用料は職員人件費を入れていないが、手数料は職員人件費を入れている。</p> <p>(意見) 最低賃金制度で時給が上がれば、特に指定管理者制度を導入している施設では、その影響もコストに影響してくるのではないかと。消費税増税も法律で決まったことであるので、市民も納得せざるを得ないのではないかと。</p>
<p>議題 7</p>	<p>●検討結果まとめ</p> <p>委員長より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税 8%となっても手数料、使用料等をその分転嫁しておらず、市が負担している状況では良くない。消費税 10%に上がる際には、手数料、使用料等に反映すべきである。消費税 10%へ引上げの期日は予定されているので、今から検討し、消費税 10%に引きあがったと同時に、すぐ手数料、使用料等を値上げすべきである。 ・使用料の設定基準は、策定から 10 年が経過している。時代は変わっていくものなので、見直しをすべきである。受益者負担、地域性の問題、利用率を考慮する問題を含めて検討すべきである。市民に理解を得るために、早急な基準づくりが求められる。減免制度等、他市の状況を考慮する必要がある。 ・見直し状況がまちまちであることが疑問だ。見直ししていない理由等を示してほしい。過去の審議経過等不明な点が気になる。記録の保存や公開にも透明性が求められる。 ・委員の意見を事務局で議事録としてまとめ、それを各委員に確認後、市長報告する。(全委員賛成)
<p>議題 8</p>	<p>●報告等、今後の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より報告書の作成、報告等について説明 <p style="text-align: center;">～日野市手数料、使用料等検討委員会終了～</p>